

補助事業番号 19-2-108

補助事業名 平成19年度 福祉車両の整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 妙高市社会福祉協議会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当法人が運営するデイサービスセンターに福祉車両を整備し、デイサービス利用者の送迎や外出に使用することで、社会福祉の増進に寄与する。現在 月平均700人に利用いただいている。1年間8,940人、月平均745人に利用いただくことを目的とする。

(2) 実施内容

デイサービス利用者の送迎の待ち時間を短縮し、多くの利用者にデイサービスを利用していただくため、福祉車両をデイサービスセンターに設置する。

2. 予想される事業実施効果

デイサービスセンターに配置し、デイサービス利用者の送迎に役立てる。主に妙高市内で年間8,940人に利用いただくことを目的とする。

3. 本事業により作成した印刷物等

無し

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名： 社会福祉法人 妙高市社会福祉協議会

(ミヨウコウシシヤカイフクシキョウギカイ)

住所： 944-0045

新潟県妙高市中町4番16号

代表者： 会長 岩崎 邦夫 (イワサキ クニオ)

担当部署： デイサービスセンター朝日 (デイサービスセンターアサヒ)

担当者名： 尾崎 達利 (オザキ タツトシ)

電話番号： 0255-72-7133

F A X : 0255-72-7134

E-mail : myokocsw@blue.ocn.ne.jp

URL : <http://www18.ocn.ne.jp/~m-shakyo/>